

第2次長崎市男女共同参画計画後期行動計画の振り返り

資料⑤

将来の長崎市の姿 「一人ひとりの個性が尊重され、その能力が発揮できる男女共同参画社会の実現」

推進目標	主要課題	後期行動計画期間 (H28～R元)の主な取組み	成果・効果	問題点とその要因	令和元年度達成率 ※()内は、平成28年度達成率				
					100% 以上	75%～ 100%	50%～ 75%	25%～ 50%	25% 未満
I 男女がお互いを理解し、尊重し合う意識づくり	1 男女共同参画についての理解の浸透	・アマランスフェスタや男女共同参画推進センターの主催講座により、男女共同参画に関する啓発を行った。	・男女共同参画推進センター主催講座の参加者数が、平成28年度から1,008人増加し、男女共同参画に関する意識の醸成が図られた。 H28:3,411人→R元:4,419人 ・アマランスフェスタの基調講演参加者数の割合が、平成28年度から2.3ポイント増加し、男女共同参画に関する興味を持ってもらうかたの増加につながった。 H28:54.7%→R元:57.0%	・市民意識調査の「社会全体で見ると男女平等である」と感じている市民の割合が、平成28年度から3.2ポイント下がっている。 H28:30.7%→R元:27.5% その理由としては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)の施行に伴い、ワーク・ライフ・バランスの見直しや女性の意思に基づいた働き方ができるような取組みが進んだことや、自治体や企業のトップがイクボス宣言を行うなど、男女共同参画に関する報道が多く取り上げられるようになったことで、男女共同参画についての理解が深まり、市民の問題意識が高くなっているためと考えられる。	4 (3)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	2 男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進	・市内小・中学校での性別にとらわれない正しい職業観を醸成するために、各学校にキャリア教育に係る講師派遣を行い、職業講話等を積極的に活用するよう進めてきた。	・性別にとらわれず、様々な職業、立場にある方の豊かな経験と知識を学ぶよい機会となった。中学校においては、自分の将来の夢との繋がりを考えながら、男女平等・共生の重要性について学ぶ場となった。 実施率 H28:49.5%→R元:97.2%	・様々な職業において、講師を男女問わず呼ぶこと。	6 (4)	1 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (0)
	3 互いの性の尊重と健康を守る意識の浸透	・公民館での家庭教育講座において、性に関する理解を深めるためのテーマやプログラムは準備しているが、開催できなかった。 ・学校からの依頼を受け、性感染症等への理解を深める講座を実施した。 平成29年度から各総合事務所に保健師を配置し、市民の身近な場所で両親学級を開催した。	・正しい知識の普及啓発により、性感染症等の感染拡大防止につながった。 ・身近な場所で両親学級を行うことで、妊婦の不安の軽減や正しい理解の普及につながった。また、父親が参加することにより、妊娠期からの父親の育児参加の必要性の理解につながった。 H28:12回→R元:17回	・家庭教育講座では、集団での協議などで性に関する分野は敬遠されがちである。自らテーマを決めてプログラムを展開するファミリープログラムの手法では、テーマに取り上げにくい課題であることも要因である。 ・新たな学校からの依頼数が伸び悩んでおり、周知啓発の機会が十分に確保されているとは言えない状況であるが、限られた時間数の中で新たな講座を設定することが難しい。 ・両親学級は週末に開催しているが、参加者は一部である。母子健康手帳交付時にパパノートも配布しているが、妊娠期からの父親の育児参加についてさらに普及啓発が必要である。	3 (4)	1 (2)	2 (0)	0 (0)	1 (1)
	4 メディアにおける人権の尊重	・長崎市内全域のコンビニエンスストア、カラオケボックス、ゲームセンター、書店等で社会環境実態調査を実施した。 ・各店舗において、県少年保護育成条例の遵守、青少年健全育成への協力を依頼した。 ・各店舗において、児童生徒の情報交換を行った。	・長崎市内全域で実施したので、広く調査及び依頼ができた。 ・店舗からの情報を、各学校に周知することで、課題に対し迅速な対応をとることができた。 ・課題があった店舗には、県を通じ指導を行った結果、状況が改善された。 調査回数 H28:44回→R元57回	・調査に非協力的な店舗があり(コンビニエンスストア等)、社会環境実態調査の範疇では対応できないことがある。 ・児童生徒というよりも、保護者の課題である事案が多い。	3 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
小 計					16 (14)	5 (7)	2 (1)	0 (0)	1 (1)
達成率100%が過半数で、達成率が低い(概ね95%未満)のものもある									

推進目標	主要課題	後期行動計画期間 (H28～R元)の主な取組み	成果・効果	問題点とその要因	令和元年度達成率 ※()内は、平成28年度達成率					
					100% 以上	75%～ 100%	50%～ 75%	25%～ 50%	25% 未満	
II あらゆる分野において男女が共同参画できる社会づくり	5 政策・方針等の立案及び決定の場への女性の参画拡大	<ul style="list-style-type: none"> 市の審議会等への女性委員の積極的登用について、関係所属に対して片方の性の委員の比率が40%未満にならないように、委員の改選時に見直しや工夫を行うよう働きかけた。 市の女性職員の職域拡大と、将来の管理職としてふさわしい人材の育成に努めており、人事配置において、能力と意欲のある女性職員については、積極的に登用を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 一定の割合で、女性委員が登用されている。 目標値に届いていないが、着実に女性登用率は増加している。 H28:14.9%(23人)→R元16.6%(27人) 	<ul style="list-style-type: none"> あて職となっている職位や専門家の男女比に偏りがある場合も多いため、呼びかけを行っても目標値に到達できない状況である。 H28:26.5%→R元:22.3% 管理職として必要な能力等や昇進意欲を高めるための研修等の実施により、登用率の向上を図る。 	1 (1)	1 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	
	6 女性のエンパワーメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進センターにおける女性の人材育成及びエンパワーメントを図る講座や、就労・起業支援の講座を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 起業講座に力を入れることで、若い世代のエンパワーメントを引き出すことができた。 女性の人材育成・エンパワーメントを図る講座 H28:8回→R元:21回 すでに起業した方の話をきいたり、知識だけでなく実践も含めて学んだりすることで、より具体的に自分の将来の姿を参加者に想像してもらうことができ、深い学習に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 受講後にどう変わったのか後追いをしていないため、継続して支援することが難しい。 	5 (3)	1 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	
	7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)と共同参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> 男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業を表彰した。 父親の育児休業や父親が取得できる特別休暇について、庶務担当者への研修などを通じて周知する。また、ノー残業デーの実施や年次休暇等取得促進をはじめとして、休暇を取得しやすい環境整備に努める。 既存の子育て支援センターの運営を継続しつつ、子育て支援センター未整備地域への設置検討を行った。 平成28年度から令和元年度の4年間に、保育所等の施設整備等により定員枠が644人分増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 先進的な取組みを行う企業を表彰し、その取り組み内容を紹介することで、市民及び事業所のワーク・ライフ・バランスの理解につながった。(平成28年度から11社を表彰) 子育て家庭が気軽に利用できる場を提供するとともに、新たに子育て支援センターを2箇所設置をすることができた。 H28:10箇所→R元:12箇所 令和元年度当初に保育所待機児童が0人となった。 H28:76人→R元:0人 	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスを始めとする働きやすい職場づくりに取り組む企業は増加傾向にあるが、まだ取り組めていない企業もある。 職種によって年次休暇の取得率に差がある。 子育て支援センター未整備地域が残っていることから、活用が見込まれる民間施設を積極的に調査・検討するなど、利用者がより身近な場所で利用ができるよう、早急に整備を進める。 年度途中の入所希望児童については、可能な限り受入れを行っているものの、地域によっては定員数が不足することや、入所希望の地域・施設に偏りがある等の状況があるため、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。 	17 (13)	3 (5)	6 (4)	0 (1)	0 (3)	
	小 計					23 (17)	5 (7)	8 (6)	0 (2)	0 (4)
	達成率100%が過半数で、達成率が低く(概ね95%未満)成果があまり上がっていないものもある									
	III 男女共同参画を阻害する暴力を許さない環境づくり	8 男女間における暴力の根絶	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進センターにおいて、DVに関する正しい理解を深めるための講座を実施した。 市内中学校及び高等学校で、デートDV防止授業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家によるDVに関する正しい知識を学ぶ場を提供することで、市民のDV防止に関する意識向上が図られた。 デートDV防止授業は、平成28年度から8回増加しており、依頼があった学校についてはすべて実施できている。 H28:17回→R元:25回 	<ul style="list-style-type: none"> デートDV防止授業の実施について、中学校校長会へ呼びかけを行っているものの、各学校の状況により実施できないところがある。 	8 (6)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
小 計						8 (6)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
達成率100%が過半数で、未達成の1項目も91.7%と高い水準にある										
合 計 (指標合計69)					47	11	10	0	1	